

第 10 次南木曽町総合計画

南木曽を元気に

～住んで良かった、暮らしてよかった、住むなら南木曽町～

平成 30 年 3 月 策定
令和 5 年 6 月 変更

南木曽町



ご あ い さ つ

町では平成24年度に策定された「第9次南木曽町総合計画」に基づき、まちづくりを推進してまいりました。この計画の前期5年間では、想定以上のスピードで少子高齢化による人口減少が進み、このことによる生産年齢人口の激減、後継者不足による空き家や農林業荒廃地の増加など様々な課題が深刻化する一方、医療を取り巻く状況やリニア中央新幹線整備をめぐる情勢も刻々と変わり、更には梨子沢土石流災害、御嶽山噴火災害が発生しました。これらのことから、前期計画終了時点において、見直しを含めた新たな計画として「第10次南木曽町総合計画」を策定することとしました。

今回掲げた基本理念「南木曽を元気に～住んで良かった、暮らしてよかった、住むなら南木曽町～」を実現すべく、策定にあたっては第9次総合計画前期基本計画の各種施策の事業評価を行って課題の整理を行いました。また、総合計画審議会による協議、パブリックコメント等で町民の皆さんの意見を伺いながら策定を進めてきました。計画策定に先立って役場内の機構改革を実施して、喫緊の課題や新たな取り組みを推進するための体制も整えてきました。

全国的傾向である少子高齢社会の進行、自然災害の増加、人口減少や税収・地方交付税の減少など、地方自治体を取り巻く環境は、ますます厳しくなるものと思われます。そんな中で、「第9次南木曽町総合計画」「第2次南木曽町自立推進計画」の精神と流れを継承し、「南木曽町地方創生総合戦略」との整合性を図りながら、諸課題に対応するための目標を盛り込みました。基本目標としては、「定住化から元気を」「元気に育て なぎそっ子」「健康で元気なハッピーライフ」「みんなが元気で主役のまちづくり」の4つを掲げて、住民の価値観やライフスタイルの変化、多様化する住民のニーズ、社会環境の変化に対応しながら、より良い町づくり、地域づくりを、今後とも引き続き住民の皆さんとの協働によって目指していきます。

止まらない人口減少に一刻でも早く歯止めをかけて、町民の皆さんの健康で幸せな生活と、活力ある地域社会、元気な南木曽町を見据え、各種施策の実現に向けて努力していく所存です。この計画に基づいた施策や事業が展開されることで、町に住む全ての人が生き生きと暮らし、南木曽町がいつの時代でも輝いていることを願ってやみません。

結びに、本計画の策定にご尽力いただいた総合計画審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見・ご提言をいただきました町民の皆様、並びに関係各位に心から感謝とお礼を申し上げてご挨拶と致します。

平成30年3月

南木曽町長

向井裕明



序 論

総合計画の策定にあたって

総合計画策定の趣旨 総合計画策定の性格 総合計画の構成と期間	7
--------------------------------	---

まちづくりの背景と課題

町の概要	10
------	----

- 1 沿革 2 位置 3 地形 4 気候 5 少子高齢化 6 産業構造
- 7 防災と環境 8 地域活動 9 時代の潮流と今後の方向性
- 10 健全な財政運営を目指して

人口の将来展望

基本理念	19
------	----

第10次南木曽町総合計画施策体系図	20
-------------------	----

基 本 構 想

第1章 定住化から元気を

第1節 快適な社会基盤のあるまちづくり	23
---------------------	----

- 1 道路交通体系の整備 2 公共交通機関の充実 3 リニア中央新幹線への対応
- 4 上水道の整備 5 下水道の整備 6 環境衛生の向上 7 地球温暖化対策の推進
- 8 住宅対策の推進 9 景観の保全 10 公園・広場の整備 11 情報通信網の整備
- 12 安全な消費生活の確保 13 防災対策の推進 14 消防対策の推進 15 防犯対策の推進
- 16 交通安全対策の推進 17 環境保全の推進 18 国土調査の推進

第2節 元気とうるおいのあるまちづくり	29
---------------------	----

- 1 農業の振興 2 林業の振興 3 水産業の振興 4 商業の振興 5 工業の振興
- 6 観光の振興 7 交流活動の推進

第2章 元気に育て なぎそっ子

- 1 子育て支援の充実 2 家庭教育の充実 3 青少年の健全育成 4 学校教育の充実
- 5 地域高等学校への期待と支援

第3章 健康で元気なハッピーライフ

- 1 地域福祉の推進 2 地域医療の充実 3 高齢者福祉の充実 4 障がい者福祉の充実
- 5 生涯学習の推進 6 生涯健康づくりの推進 7 生きがいと健康のスポーツ振興
- 8 公民館活動等の充実 9 文化財の保存と活用 10 妻籠宿の保存と振興

第4章 みんなが元気で主役のまちづくり

- 1 協働で行うまちづくり 2 男女共同参画社会の形成
- 3 事務事業の効率化、公共施設の適正管理と広域行政の充実
- 4 計画的な行財政運営 5 住民ニーズに対応できる健全な組織の構築運営

基本計画

第1章 定住化から元気を

第1節 快適な社会基盤のあるまちづくり

1 道路交通体系の整備	41
2 公共交通機関の充実	43
3 リニア中央新幹線への対応	47
4 上水道の整備	49
5 下水道の整備	52
6 環境衛生の向上	55
7 地球温暖化対策の推進	58
8 住宅対策の推進	60
9 景観の保全	63
10 公園・広場の整備	65
11 情報通信網の整備	66
12 安全な消費生活の確保	68
13 防災対策の推進	69
14 消防対策の推進	71
15 防犯対策の推進	73
16 交通安全対策の推進	74
17 環境保全の推進	76
18 国土調査の推進	78

第2節 元気とうるおいのあるまちづくり

1 農業の振興	79
2 林業の振興	82
3 水産業の振興	84
4 商業の振興	85
5 工業の振興	87
6 観光の振興	89
7 交流活動の推進	91

第2章 元気に育て なぎそっ子

1 子育て支援の充実	93
2 家庭教育の充実	97
3 青少年の健全育成	99
4 学校教育の充実	101
5 地域高等学校への期待と支援	102

第3章 健康で元気なハッピーライフ

1 地域福祉の推進	103
2 地域医療の充実	105
3 高齢者福祉の充実	107
4 障がい者福祉の充実	111
5 生涯学習の推進	114
6 生涯健康づくりの推進	116
7 生きがいと健康のスポーツ振興	119
8 公民館活動等の充実	121
9 文化財の保存と活用	123
10 妻籠宿の保存と振興	125

第4章 みんなが元気で主役のまちづくり

1 協働で行うまちづくり	127
2 男女共同参画社会の形成	130
3 事務事業の効率化、公共施設の 適正管理と広域行政の充実	132
4 計画的な行財政運営	134
5 住民ニーズに対応できる健全な 組織の構築運営	137

総合計画の策定にあたって

総合計画策定の趣旨

町では、計画的行政運営の指針とするため、平成24年度に「第9次南木曽町総合計画」（平成24年前期計画）を策定し、各般にわたる施策を実施してきました。

その間、少子・高齢化が急速に進み、平成27年国勢調査では日本全体で人口がはじめて減少に転じました。リーマンショックや、東日本大震災などの影響もあり、長期間の景気低迷が続いた中で、平成26年7月9日発生の南木曽町豪雨災害により、住民の心と町内各地に大きな傷跡を残しました。関係機関の迅速な支援及び官民の各種支援と共に、全国から多くの支援物資と多額の義援金が寄せられ、被災箇所の復旧が進み住民生活に大きな力と希望を与えました。その2カ月後には、御嶽山の噴火により多くの犠牲者が出る災害が発生したことで、大規模災害及び災害対応に対する住民の関心が大きく高まりました。

国では、アベノミクスにより雇用・所得環境の改善に取り組んできました。その結果、国では緩やかな回復基調が続いているとの評価をしていますが、国内経済では、個人消費及び民間設備投資に、所得、収益の伸びは見られるものの力強さを欠いた状況となっており、個人においては回復基調がまだまだ実感できない状況にあります。

南木曽町においても、人口の減少傾向、景気の不透明さなどから町政を取り巻く情勢はますます厳しい状況となっている中で、喫緊の課題となっている「地域医療」「リニア中央新幹線」などの課題に対応できるよう、また、町民の豊かな生活をさらに充実させ、子育て世代への支援・移住定住対策等人口減少対策をさらに充実させ、時代の新たな潮流を的確に捉えながら、南木曽町が進むべきまちづくりの方向を明確にし、自立推進計画の精神を総合計画にも引き継ぎ、行政運営の新たな指針として「第10次南木曽町総合計画」を策定するものです。

総合計画策定の性格

総合計画は、長期的な展望に基づいて、まちづくりの将来目標を示すとともに、町政を総合的、計画的に運営するために、各行政分野における計画や事業の指針を明らかにするものであり、町政運営の最も基本となる計画です。

総合計画の構成と期間

この計画の構成は、「基本構想」と「前期基本計画」からなっています。この計画の具体的な年度計画として「実施計画」を毎年度策定します。

総合計画と総合戦略の関係

総合計画では、緊急性の高い施策を集中的に展開するため策定した「南木曽町地方創生総合戦略」の独自性を担保しつつ、一体的な事業推進を図ることとします。

基本計画に関連する総合戦略計画事業・施策については、その旨を基本計画に表記します。

【基本構想】

町が目指す望ましい将来像である「基本理念」を掲げ、これを達成するための総合的かつ計画的な「基本目標」、及び具体的な「施策項目」を示すものです。

計画期間は、平成30年度を初年度として令和9年度までの10年間としていましたが、令和7年度に総合戦略を一体化させた「第11次総合計画」を策定するため、令和6年度までの7年間へ短縮します。

【基本計画】

基本構想を実現するための「施策項目」について、現況と課題、施策の方向、主要施策を明記し、新たな行政運営の指針として示すものです。

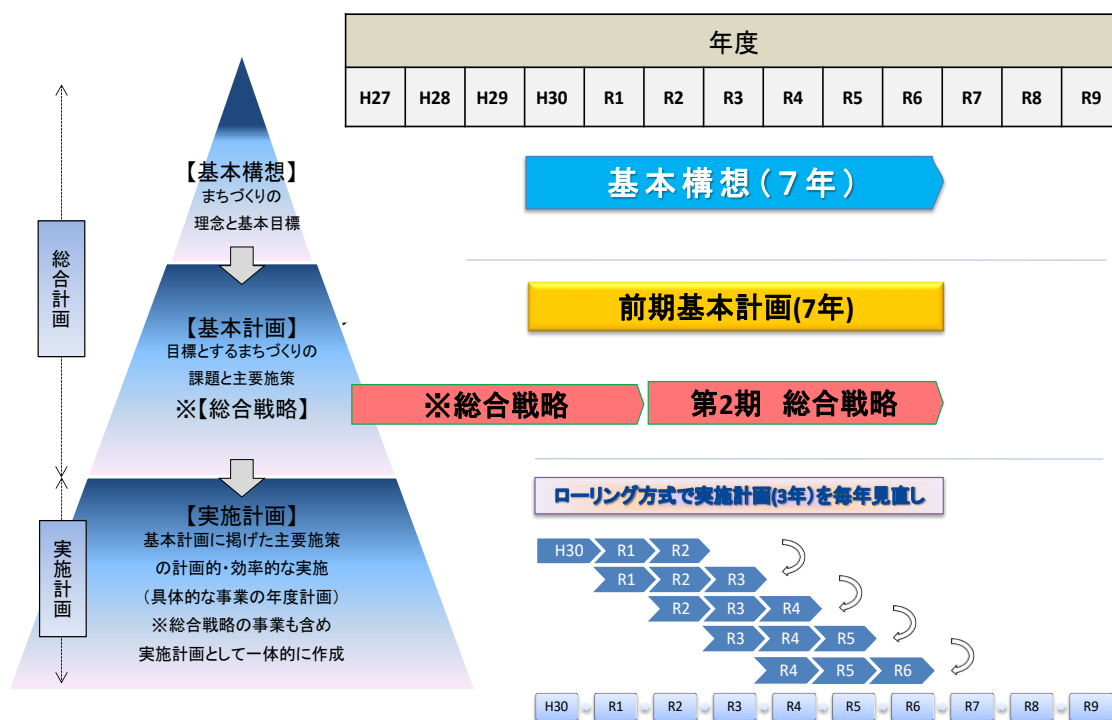
計画期間は、平成30年度から令和4年度の5年間としていましたが、令和7年度の総合戦略との一体化を踏まえ令和6年度まで「前期基本計画」を延長し、令和7年度以降の基本計画は第11次総合計画へ盛り込むこととします。

※総合戦略の計画期間：令和2年度から令和6年度

【実施計画】

実施計画は、基本計画に掲げる諸施策を計画的に実施するもので、各種計画との整合など財政的検討などを踏まえて、具体的な3カ年計画として別途策定し、毎年度ローリング方式により見直しを行い、実施に移します。

第10次南木曽町総合計画の構成と期間（※総合戦略との関係）



まちづくりの背景と課題

南木曽町の基盤である、「美しい自然と豊かな歴史、伝統文化などのすばらしい地域資源」を活かしながら、第10次南木曽町総合計画がめざす「南木曽を元気に～住んで良かった、暮らしてよかった、住むなら南木曽町～」を将来像として取り組みます。

このためには、今までの取り組みにより大きく芽生えてきた、自助、共助、公助により、住民と「もっと身近で・親しみやすいまちづくり」を協働ですすめるため、引き続き住民一人ひとりが担うことができる役割を認識して「みんなが主役のまち」への変換を進めるために、地域の様々な課題に対して住民と行政が同じ方向を向き、一体となって解決策を探求し、特色ある地域づくりを進めていかなければなりません。人口減が顕著であるなか、基本となる地域を継承していくには、若者が定住できる環境や条件の整備や、子育てがしやすい環境が必要です。早急に若者たち、次世代を担う子どもとその家族を支援する取り組みが求められています。

また、幸福で、豊かな人生を送るためには、健康で、生きがいを持った日々の暮らしが大切になります。日頃から生き生きとした生活ができるよう、地域医療の確保に向けた取り組みが急務となっています。

実際に取り組んでいる町の事業は、それぞれに目的を持って行われていますが、結果として定住化や町の活気につながることを意識したうえで、とりわけ効果的と思われる事業を積極的に行うなど、メリハリをつけた事業実施が必要です。

町の概要

1 沿革

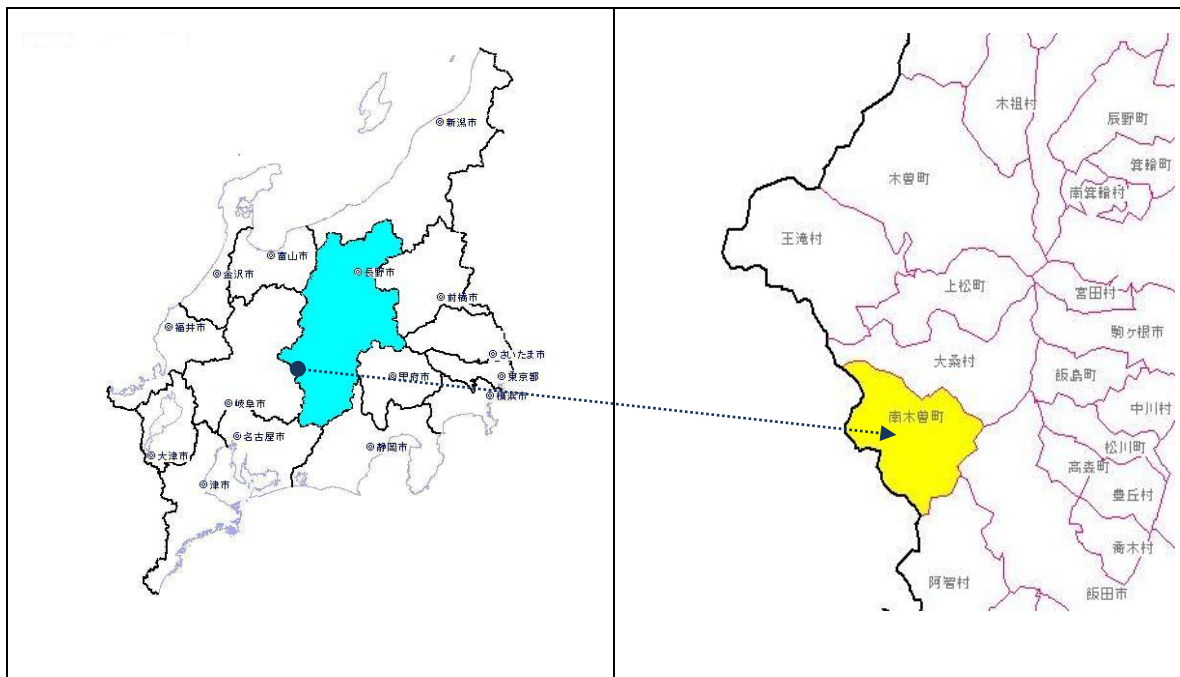
明治7年に与川村、三留野村、柿其村が合併して読書村が誕生しました。同年に妻籠村と蘭村が合併して吾妻村が誕生しました。田立村は山口村と合併・分離を経て明治30年に田立村となりました。以上の3村が昭和36年1月に合併して南木曽町が誕生し、今日に至っています。

2 位置

南木曽町は、長野県の南西部・木曽谷の南端に位置し、東は伊那谷の飯田市・阿智村、西は岐阜県中津川市、北は大桑村に隣接しています。中津川市までは約22km、木曽町、飯田市には約35kmの距離にあります。南北にJR中央本線と国道19号が走り、東西には、国道256号が伊那谷に通じています。

町の面積（215.93k㎡）の約9割以上が森林で占められており、そのうち約7割が国有林です。

- ・南木曽町役場前：東経137度36分43秒、北緯35度36分02秒（日本測地系）
：標高412m



3 地形

東西20km、南北15km、周囲70kmの山間地であり、木曽川と支流である東の木曽山脈側からは蘭川・与川が、西側からは坪川・長谷川・柿其川等により形成された狭い段丘上に、与川・北部・三留野・妻籠・蘭・広瀬・田立の7集落と農用地が細長く点在しています。各集落の標高は約300mから約950mにおよんでいます。

す。

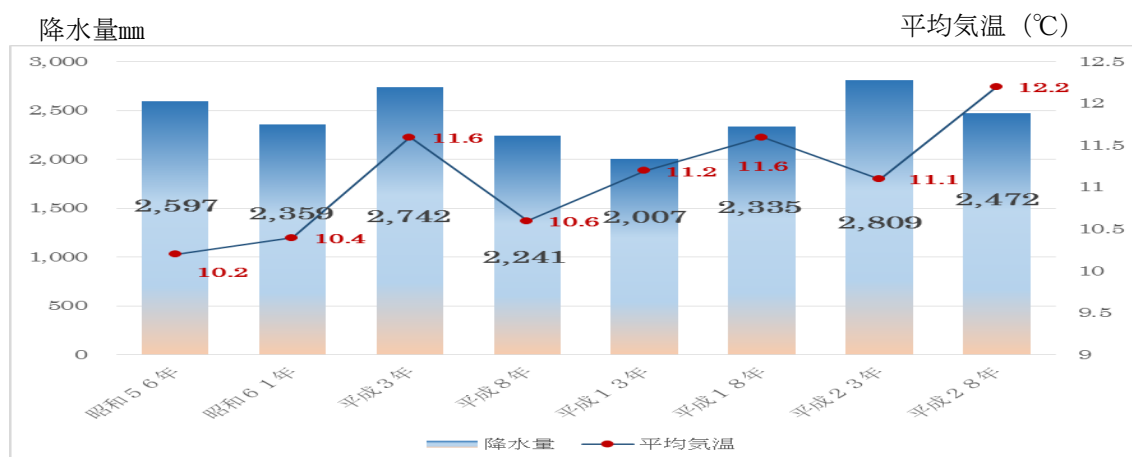
木曽川右岸側の最高峰は奥三界岳(1,811m)、左岸側は摺古木山(2,169m)となっており、中央には標高1,677mの南木曽岳がそびえ立ち、急峻な斜面が多く平坦面が少ない地形となっています。

地質の大部分が花こう岩類で、風化作用により崩れやすい基盤岩を含む山体や、基盤岩を被う未固結の段丘堆積物・崩積土などが分布しています。



4 気候

気候は温暖で雨量が多く、年間降水量は多い年には2,500mmから2,800mmに達します。



【資料：南木曽気象観測所】

5 少子高齢化

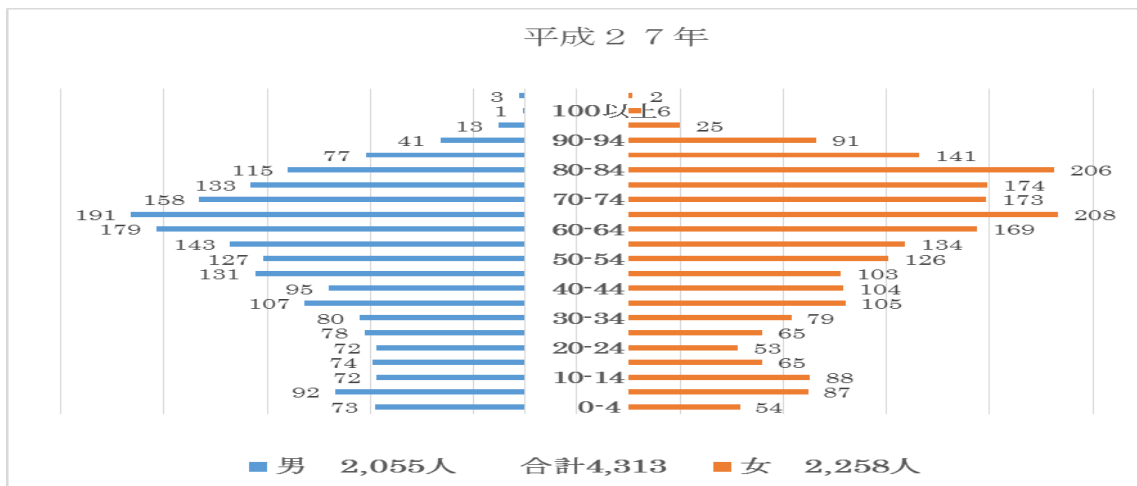
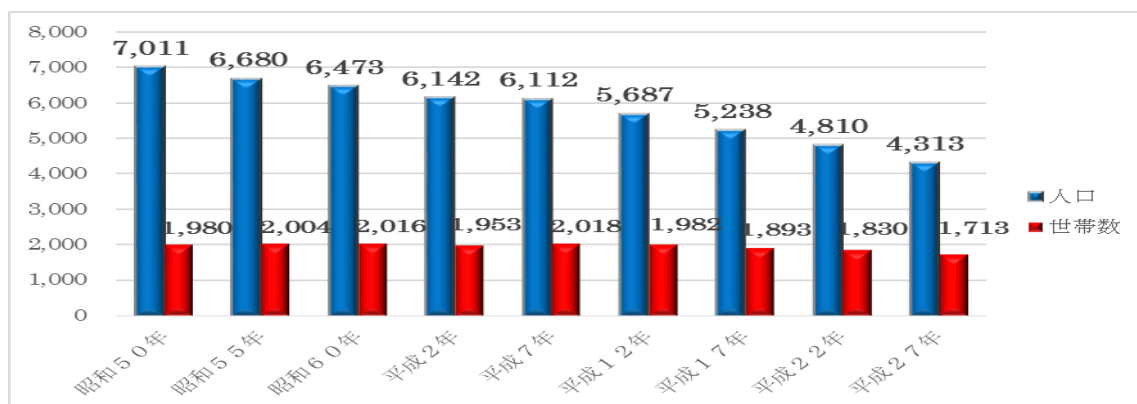
昭和30年代後半からの高度経済成長に伴い、大都市圏へ若者層が転出していきましました。日本経済が成長期から成熟期へ移行した後も、若者層を中心とする転出超過が止まらず、南木曽町の人口（各年国勢調査）は、平成17年5,238人、平成22年4,810人、平成27年には4,313人まで減少しています。

また、世帯数も平成17年1,892戸・平成22年1,830戸・平成27年1,713戸と年を追うごとに減少している状態となっています。平成17年から平成27年までの期間推移をみると、年少人口割合（0～14歳）は11.5%から10.8%、生産年齢人口割合（15～64歳）は53.5%から48.4%へ減少し、老年人口割合（65歳以上～）は35.0%から40.6%へ増加しています。

少子高齢化が確実に進んでいく状況にあっても、将来町を担っていく子どもたちへの投資、教育の充実が必要であり、郷土を愛する気持ちの醸成、全人的[※]な教育を推進するための保小中高の連携した教育が、非常に重要となっています。また、安全安心に暮らせるための生活環境等の基盤整備、健康づくり、医療・福祉など質の高いサービスの安定供給、子育て支援、就労の場の確保などの若者の定住対策、交流人口の拡大等の施策が喫緊の課題となっています。

―用語説明―

※【全人的】人を身体や精神などの一側面から見るのではなく、人格や社会的立場なども含めた総合的な観点から取り扱うさま。



6 産業構造

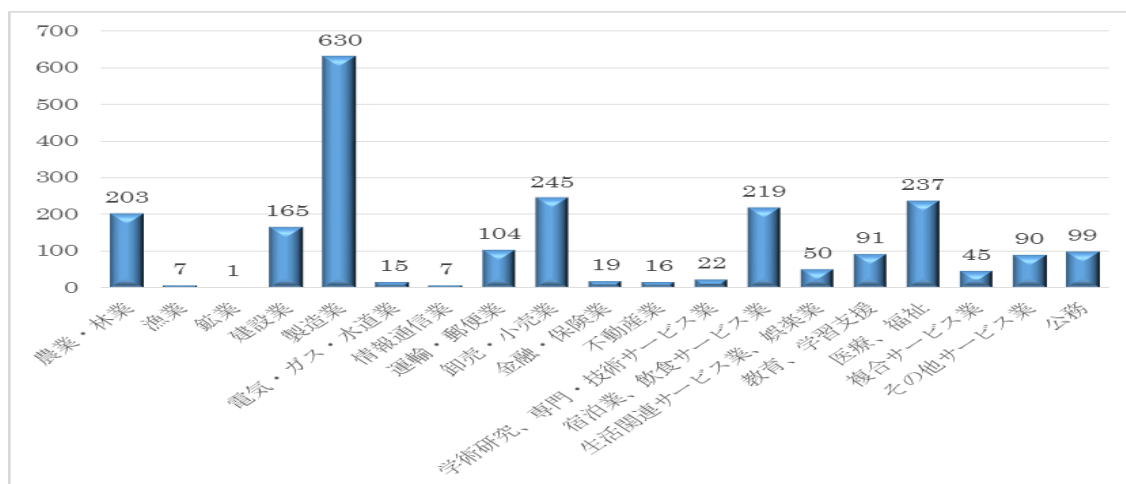
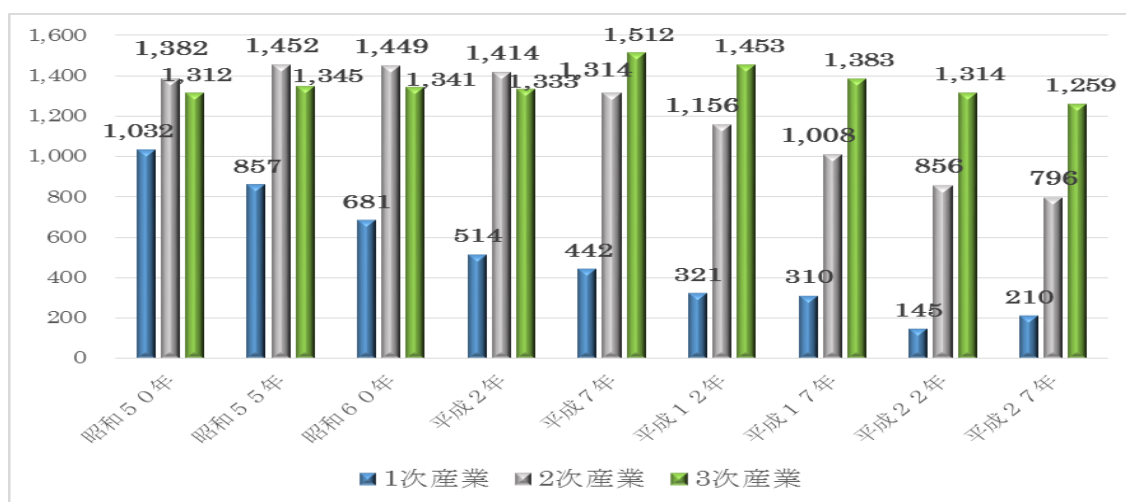
就業者総数は、生産年齢の減少、急速な高齢化などにより平成17年の2,701人から平成27年には2,265人まで減少しています。このうち、680名30%が町外の事業所へ就業しています。

産業別就業割合では、第1次産業9.3%、第2次産業35.3%、第3次産業55.4%となっています。第1次産業は、農業が復調傾向にあるものの、第2次産業、第3次産業はともに減少しています。

産業別就業者数は、製造業が27.8%、卸売業・小売業10.8%、医療・福祉10.4%、宿泊業・飲食サービス業9.6%、農業・林業8.9%、建設業7.2%の順になっています。

今後もさらに、就業人口が減少する状況にありますが、活力ある地域社会を目指して、観光産業と結び付いた農林業の6次産業化や担い手の育成等が課題となっています。

また、リニア中央新幹線の開業に向けて、広域的な展開を見据えた対応が課題となっています。



【平成27年度国勢調査】

7 防災と環境

平成26年7月9日に発生した南木曽町豪雨災害は、豪雨の影響により河川を中心に土砂災害が発生し、町内各地に大きな傷跡を残しました。特に梨子沢で発生した土石流については、死傷者4名、建物被害44棟、道路鉄道農地への土砂流入や橋梁の流失など、甚大な被害をもたらしました。

このことは、私たちの日々の生活に大きな見直しを求めるものとなり「防災意識や備えは、いままでのままでよいのか」、「家族や地域の繋がりはいかにあるべきか」など、住民一人ひとりの対応が重要となるとともに、生活環境が都市型になっている中での防災・減災対策の推進が重要となっています。特に、今回のような集中豪雨、地震などによる土砂災害への備えが必要です。

平成23年に発生した東日本大震災では、未曾有の被害をもたらしたばかりではなく、原子力発電所事故を誘因し、地域住民に終わりの見えない苦しみを強い、環境に甚大な影響を将来にわたって及ぼすこととなりました。

原子力発電所事故にみる深刻な状況や地球環境の問題に対処するため、地域の環境に配慮しながらも、潜在する再生可能エネルギー[※]の活用や、環境保全活動の推進など環境施策を進めていくことにより、限りある資源を有効活用した循環型社会を確立していく必要があります。

—用語説明—

※【再生可能エネルギー】・太陽光、水力、風力、バイオマスなど自然現象の中で更新される
クリーンエネルギー

8 地域活動

南木曽町豪雨災害の教訓や、少子高齢化の進行から人と人との助け合いや支えあいといった共助の重要性が改めて認識されています。町においては、少子高齢化の進行や、価値観や生活様式が多様化する中で、地域コミュニティの希薄化が懸念されています。

地域に暮らす住民が主体的に地域の課題を解決していくためには、地域コミュニティの機能を高め、人と人との繋がりを深めていくことや、各地域の伝統文化などの特性を生かした魅力ある地域づくりが求められています。

地域課題に対処するこうした地域活動への支援とともに、直面する多様な行政課題に柔軟に対応するためには、その解決を行政のみが担うのではなく、まちづくりを進める地域や様々な個人・団体と協力し、適切な役割を担いつつ参加と協働による地域づくりを進める必要があります。

9 時代の潮流と今後の方向性

平成17年の国勢調査において、はじめて日本の人口が減少に転じましたが、その後増加し平成19年から22年までの間はほぼ横ばいで推移しました。しかしながら平成23年からは減少に転じ、少子高齢化はますます進行しています。

国内経済では、アベノミクスにより雇用・所得環境の改善に取り組んできた結果、国では緩やかな回復基調が続いているとの評価をしていますが、個人消費及び民間設備投資は、所得、収益の伸びと比べ力強さを欠いた状況となっており、個人においては回復基調がまだまだ実感できない状況にあり、世界情勢の不安なども加え厳しい状況が続いています。また、国際化や情報化が進み、生活様式も多様化する中で、こうした社会的背景を反映しつつ行政運営を行う必要があります。

第9次総合計画及び第2次自立推進計画を踏襲しつつ更なる発展をめざし、住民の意見を十分反映するとともに、これら時代の潮流をとらえながら新たな施策に取り組み、長期的で安定した行財政運営を進めることが求められています。

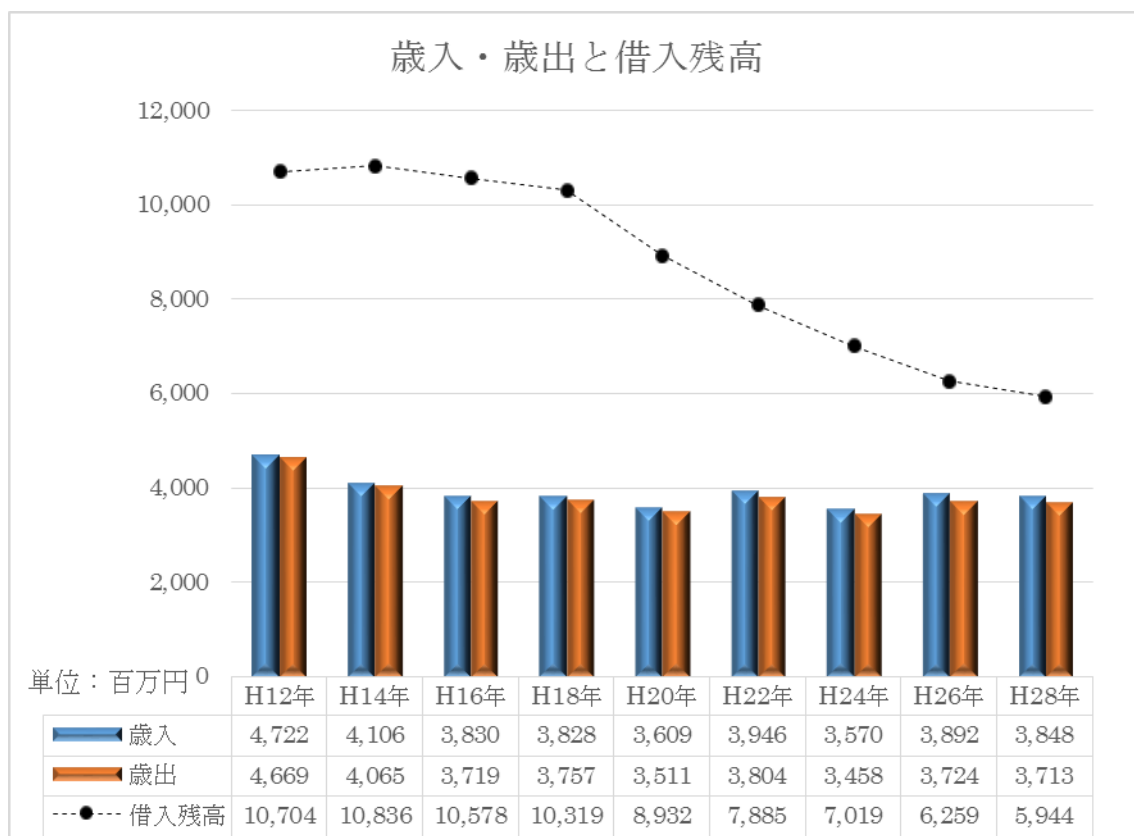
10 健全な財政運営を目指して

個性豊かで活力に満ちた地域社会の実績を図ることを基本として、国と地方の役割分担を見直し、権限や財源を移譲するという地方分権改革が進展しています。行財政基盤を充実強化して、自治体としての政策形成能力を高め、地域の実情に合ったまちづくりを進めていく必要があります。

また、町の財政規模は、バブル崩壊後の景気対策期には、40 億円後半で推移してきましたが、その後の構造改革期には、30 億円後半で推移しています。

借入残高は、教育施設などの大型公共事業により、一時は 100 億円を超えていましたが、大型公共事業の減少と「南木曽町自立推進計画」の実施により着実に減少しています。

しかし、自主財源に乏しく、国や県から交付される交付税等に依存していることから、引き続き健全財政に向けて取り組むことが重要です。



人口の将来展望

平成27年12月に総合戦略において定めた「南木曽町人口ビジョン」を基に、各種政策を進めてまいります。

人口目安

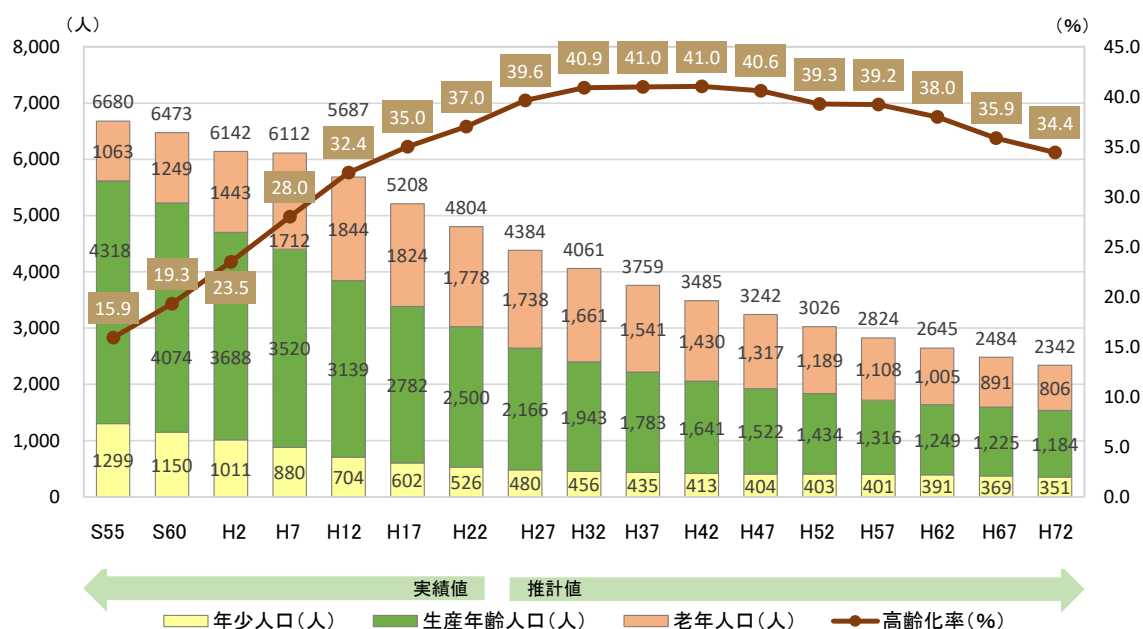
平成39年の人口の目安を3,650人とします。

現在、南木曽町の生徒人数は1学年30人程度で推移していますが、今後人口減少が加速すると平成72年には12人程度まで落ち込むと推計されています。

1学年の人数が少なくなると、生徒一人ひとりにきめ細やかな指導ができる反面、部活動や学校行事に弊害を招いたり、人間関係が固定化し自己形成に必要な集団生活が十分にできないといった課題が生じます。

学校教育の場で多様な考え方に触れる機会や学び合いの機会、切磋琢磨する機会を確保することで、多様な価値観を育み、南木曽町の将来を担う人材を育成していくことが、長期的な視点での地方創生につながるとの考えから、「教育の充実」という側面から南木曽町の人口の目安を設定します。

人口が半分以下に減少することが推計されている状況で、推移することは現実的に厳しい状況にあります。ただ、教育環境の維持を考えると少なくとも20人以上の学級を維持していくことは必要であり、これを将来の目安とします。



目標達成のために

人口対策の効果が十分発現し、合計特殊出生率及び若い世代（20～39 歳）の社会増減率を一定程度増加させ、平成 72 年までに人口を 2,300 人程度確保できれば、1 学年 20 人以上の維持が可能となります。

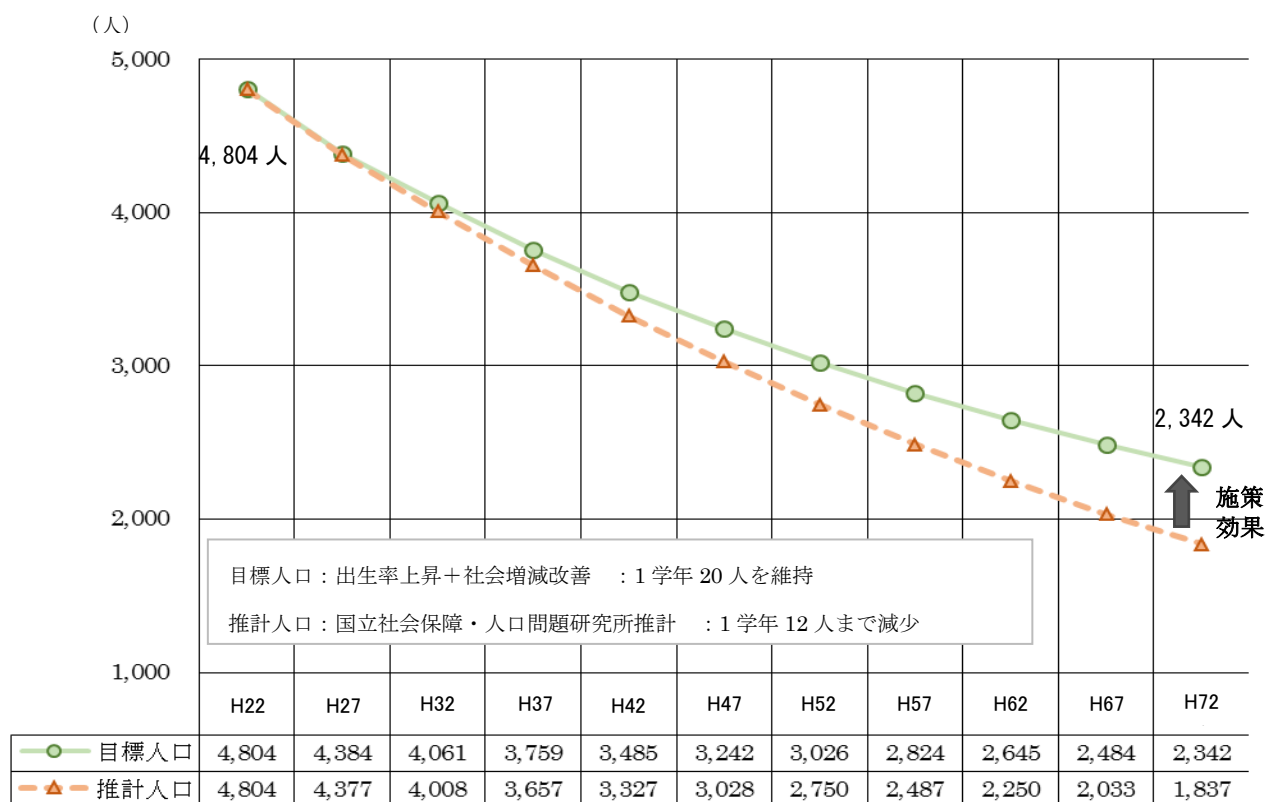
① 出生率を 2.1 程度に向上させる

国の長期ビジョンによれば、合計特殊出生率は平成 32 年には 1.6、平成 42 年には 1.8、平成 52 年までに人口置換水準の 2.07 が達成されるケースを想定しています。現在、国の出生率が 1.39 なのに対し、南木曽町の出生率は 1.61 であり、若い世代の結婚・子育ての希望が実現すれば南木曽町では、国の想定する水準以上に向上することが見込まれます。

そこで、南木曽町では平成 32 年には 1.76、平成 42 年 1.91、平成 52 年に 2.1 を達成するよう展望します。

② 「社会増」を着実に進める

施策誘導により、若い世代（20～39 歳）及びその子どもが転出の抑制、転入の促進がなされ、推計される社会増減から年 6 人ずつ、5 年スパンで 30 人程度改善するよう展望します。



基本理念

「南木曽を元気に」を実現するため、総合計画の基本目標を下記のとおり定め、美しい自然や豊かな歴史、伝統文化など素晴らしい地域資源を守り、生かしつつ、我々のふるさと南木曽が元気で誇りに思えるようなまちづくりを、住民・地域・事業者が、自助・共助・公助で推進するものとします。

基本理念

南木曽を元気に

を掲げるとともに、4つの基本目標を定め、元気と魅力あふれる南木曽町の実現を目指します。

基本目標 1

定住化から元気を

～みんなが住みよい環境づくり～

定住化と活気を取り戻すための工夫が求められています。とりわけ効果的と思われる事業を積極的に推進するなど、メリハリをつけ定住化や町の活気につながることを意識したうえでの事業展開により「みんなが住みよい環境づくり」を目指します。

基本目標 2

元気に育てなぎそっ子

～子ども・保護者・若者を応援する環境づくり～

地域を継承していくためには、若者→出会い→出産→子育て→教育・・・の人の営みを大切にし、どこかで定住を決意できる環境や条件の整備が必要です。途切れない継続的な支援と、若い人の声を取り入れながら、次世代を担う子どもとその家族、若者たちを支援する「子ども・保護者・若者を応援する環境づくり」を目指します。

基本目標 3

健康で元気なハッピーライフ

～人生を豊かにする健康・スポーツ・文化の町づくり～

幸福で、豊かな人生を送るためには、健康で生きがいを持った日々の暮らしが大切になります。身近な場所に、安心して頼りがいのある医療・福祉を確保しながら、日頃から生き生きとした生活を送れるように文化・スポーツを生かしたまちづくりで「人生を豊かにする健康・スポーツ・文化のまちづくり」を目指します。

基本目標 4

みんなが元気で主役のまちづくり

～協働でつくる健全財政のまちづくり～

まちづくりを進める上で、住民と行政が同じ方向を向いて、計画から実行までを互いが力を合わせながら進めることが大切です。住民との情報交換を密にしながら時々課題をいち早く見出し解決できるような組織の見直しや、自治体の政策形成能力を高めつつ行財政改革を推進するなど、工夫を取り入れたまちづくりを推進する「協働でつくる健全財政のまちづくり」を目指します。

第10次南木曽町総合計画施策体系図

【基本理念】

【基本目標】

【施策項目】

南木曽を元気に

く住んで良かった、暮らしてよかった、住むなら南木曽町く

第1章 定住化から元気を ～みんなが住みよい環境づくり～

第1節 快適な社会基盤のある まちづくり

- 1 道路交通体系の整備
- 2 公共交通機関の充実
- 3 リニア中央新幹線への対応
- 4 上水道の整備
- 5 下水道の整備
- 6 環境衛生の向上
- 7 地球温暖化対策の推進
- 8 住宅対策の推進
- 9 景観の保全
- 10 公園・広場の整備
- 11 情報通信網の整備
- 12 安全な消費生活の確保
- 13 防災対策の推進
- 14 消防対策の推進
- 15 防犯対策の推進
- 16 交通安全対策の推進
- 17 環境保全の推進
- 18 国土調査の推進

第2節 元気とうるおいのある まちづくり

- 1 農業の振興
- 2 林業の振興
- 3 水産業の振興
- 4 商業の振興
- 5 工業の振興
- 6 観光の振興
- 7 交流活動の推進

第2章 元気に育て なぎそっ子 ～子ども・保護者・若者を 応援する環境づくり～

- 1 子育て支援の充実
- 2 家庭教育の充実
- 3 青少年の健全育成
- 4 学校教育の充実
- 5 地域高等学校への期待と支援

第3章 健康で元気な ハッピーライフ ～人生を豊かにする健康 ・スポーツ・文化のまちづくり～

- 1 地域福祉の推進
- 2 地域医療の充実
- 3 高齢者福祉の充実
- 4 障がい者福祉の充実
- 5 生涯学習の推進
- 6 生涯健康づくりの推進
- 7 生きがいと健康のスポーツ振興
- 8 公民館活動等の充実
- 9 文化財の保存と活用
- 10 妻籠宿の保存と振興

第4章 みんなが元気で 主役のまちづくり ～協働でつくる健全財政の まちづくり～

- 1 協働で行うまちづくり
- 2 男女共同参画社会の形成
- 3 事務事業の効率化、公共施設の適正管理と広域行政の充実
- 4 計画的な行財政運営
- 5 住民ニーズに対応できる健全な組織の構築運営